

新潟県十日町市における第2期基本計画の概要

計画のポイント

本地域は、雄大な里山の自然を享受し、1,500年の歴史を誇る織物をはじめ、工業、商業、農業がバランスよく発展してきている。当計画では、伝統産業である繊維関連産業の発展、機械金属製造業等の成長ものづくりを図るとともに、農林水産物の高付加価値化・全国展開、観光産業の発展、再生可能エネルギーの利活用等の全8分野による地域経済牽引事業を促進し、地域経済全体の発展を目指す。

促進区域

新潟県十日町市

経済的効果の目標

地域の特性及びその活用戦略において選出した分野ごとに経済的効果の目標を算出し、それぞれの数値を積み上げる方式とし、促進区域で約1,330百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑧のいずれか）】

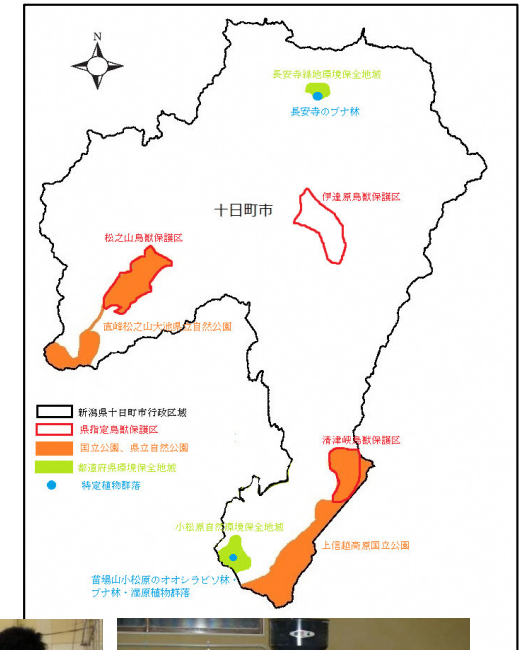
- ①十日町市の1,500年の歴史が紡ぐ繊維工業、繊維品卸売業等の産業集積を活用した繊維関連産業分野
- ②十日町市の企業等が保有する機械・金属製品製造業等の切削・プレス・表面処理等の技術を活用した成長ものづくり分野
- ③十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した農林水産分野
- ④十日町市の米、野菜、きのこ、山菜等の妻有の風土が育んだ特産物を活用した食品関連産業分野
- ⑤十日町市の大地の芸術祭、十日町雪まつり、松之山温泉、縄文文化等の観光資源を活用した観光分野
- ⑥十日町市のバイオマス、水力等のエネルギー関連産業の技術を活用したエネルギー分野
- ⑦十日町市の建築・物流関連事業者が保有する豪雪地域におけるまちづくりの技術を活用した建築・物流関連産業分野
- ⑧十日町市内に集積するソフトウェア開発企業の技術を活用した情報通信関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,243万円超

【要件3：促進区域内で3名以上の雇用増加が見込まれること】

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・企業の設備投資等に係る奨励制度、固定資産税の減免措置の創設
- ・地方創生関係施策の展開

地域経済牽引支援機関

新潟県工業技術総合研究所、(公財)にいがた産業創造機構、十日町商工会議所 等

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで